

61 大区画化等加速化支援事業

令和9年度予算概算要求額 6,658百万円（前年度 500百万円）

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha〔令和11年度まで〕）
- 基盤整備完了地区における事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率（1.5倍以上〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を定額・定率で支援します。

【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、

暗渠排水 18万円/10a 等

※担い手に集約化（面的集積）する場合、定額上限を1.2倍まで引上げ。

1ha以上に大区画化する場合、定額上限を1.32倍まで引上げ。

2. 調査・調整活動等に係るソフト事業

権利関係、農家意向、農地集積等に関する調査・調整活動等に要する経費を定額で支援します。

【定額上限】300万円/地区

3. 大区画化等推進協議会の事務費

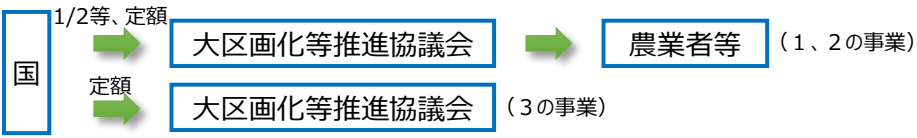
大区画化等推進協議会の事務費を定額で支援します。

【定額上限】2,000万円/協議会

【実施区域】農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】農地の区画拡大を実施すること

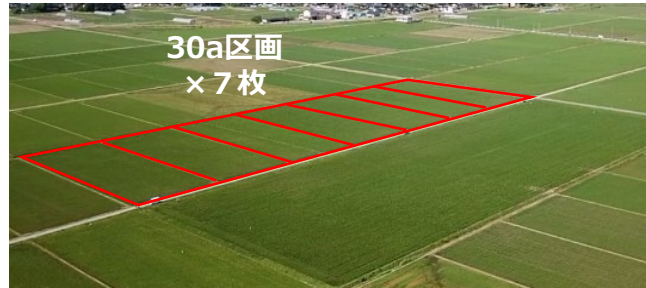
＜事業の流れ＞



※大区画化等推進協議会：各都道府県に1つ設置し、農業者への技術指導、交付事務等を実施。

＜事業イメージ＞

法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



簡易な基盤整備により区画拡大



区画拡大イメージ

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

62 農業水路等長寿命化・防災減災事業

令和9年度予算概算要求額 42,952百万円（前年度 27,200百万円）

＜対策のポイント＞
農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策等を支援します。

- ＜事業目標＞
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）
 - 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）
 - 防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合（9割以上〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、管路化、水管理のICT活用等による水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保、農道施設の整備を支援します。
 - ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定、土地利用調整等を支援します。
- ※ 長寿命化対策において、農地集積・集約化への取組割合等に応じて促進費を交付します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための監視機器の設置、農業水利施設の撤去、転落防止対策及び盗難対策、ため池の廃止、渇水対策のポンプ設置、農道施設等の防災減災対策を支援します。
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 合併浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、包括的管理のモデル的取組、ため池サポートセンターが行う管理者への指導・助言等の活動を支援します。

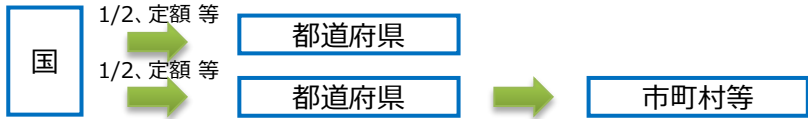
4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

【実施区域】 農振農用地区域、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間原則3年（ため池の場合は5年）以内 等

＜事業の流れ＞



きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

ため池の保全・避難対策

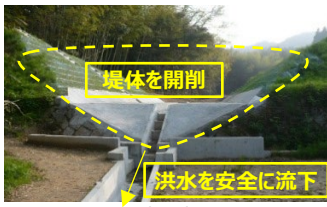


ため池の現地パトロール

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
防災課 (03-6744-2210)
設計課 (03-6744-2201)
地域整備課 (03-6744-2200)

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

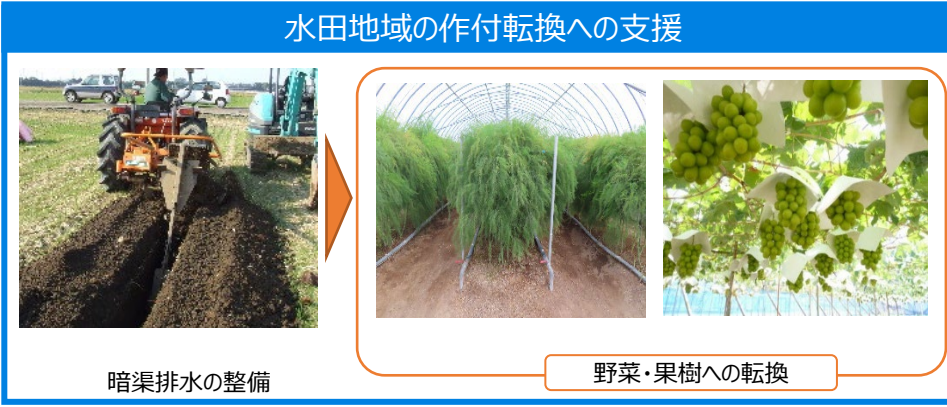
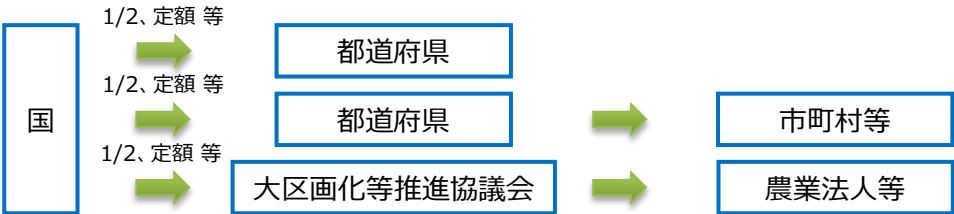
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. ハード事業
- 畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備、区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化等の基盤整備**を支援します。
2. ソフト事業
- 実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植、作付転換等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。
※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

【実施区域】 農振農用地区域（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）、生産緑地 等
【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、工事期間原則5年以内 等

<事業の流れ>



64 農業生産基盤情報通信環境整備事業

令和9年度予算概算要求額 1,004百万円（前年度 655百万円）

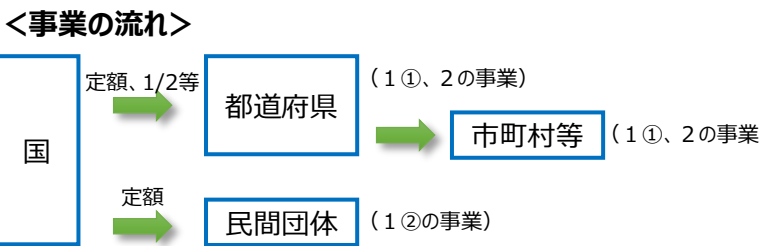
<対策のポイント>
農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を推進するとともに、**地域活性化を促進**するため、農村地域における**情報通信環境の整備**を支援します。

<事業目標>
情報通信環境の整備に取り組む地区（約100地区〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定事業
- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、**情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組**を支援します。
 - ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う**民間団体の活動**を支援します。
2. 施設整備事業
- ① **農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備**を支援します。
 - ② ①の情報通信施設を**地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備**を支援します。

- 【実施要件】
- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
 - ・総事業費200万円以上 等（2の事業）



<事業イメージ>



事業活用事例（A地区）

- 計画策定支援事業を活用し、地域一体となって事業を推進する**取組体制を構築**。
- 国営事業によるほ場整備と併せて、**無線基地局を整備し、農機の自動操舵のためのRTK-GNSS基準局、自動給水栓等**を導入予定。

（情報通信施設の活用例）

- スマート農業の実装に関する利用
- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- 地域活性化に関する利用

① 情報通信施設等

② 附帯設備（単独整備も可能）

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)

65 農山漁村地域整備交付金 <公共>

令和9年度予算概算要求額 91,498百万円（前年度 76,249百万円）

<対策のポイント>

地方公共団体が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

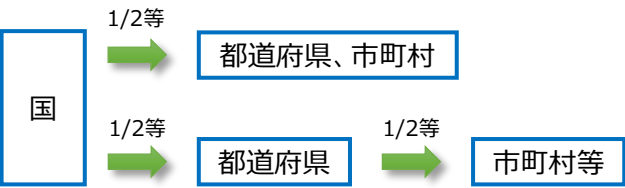
<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進完了率（58%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
- ※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに交付金の配分**が可能です。
- また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】

ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進 老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】

漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良） 漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】

林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現 治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】

津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進 津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

[お問い合わせ先]

（農業農村分野）	農村振興局地域整備課	（03-6744-2200）
（森林分野）	林野庁計画課	（03-3501-3842）
（水産分野）	水産庁計画・海業政策課	（03-6744-2387）

66 スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和9年度予算概算要求額 79,637百万円（前年度 18,505百万円）

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
- ・強い農業づくり総合支援交付金
- ・地域農業構造転換支援事業 等

【支援イメージ】

スマート農業機械の導入



ドローンによる直播



収量コンバイン

技術に適した生産方式への転換



果樹の省力樹形への改植

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術の開発・供給促進事業
 - 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
 - 〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等
- ・スタートアップ創出強化対策
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 等

【支援イメージ】

難度の高い技術の研究開発



自動制御技術等を活用した、定植等の作業管理機

低コスト・小型化等の技術の研究開発



中山間地域等の多様な生産現場で活用可能な管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信環境の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援します。

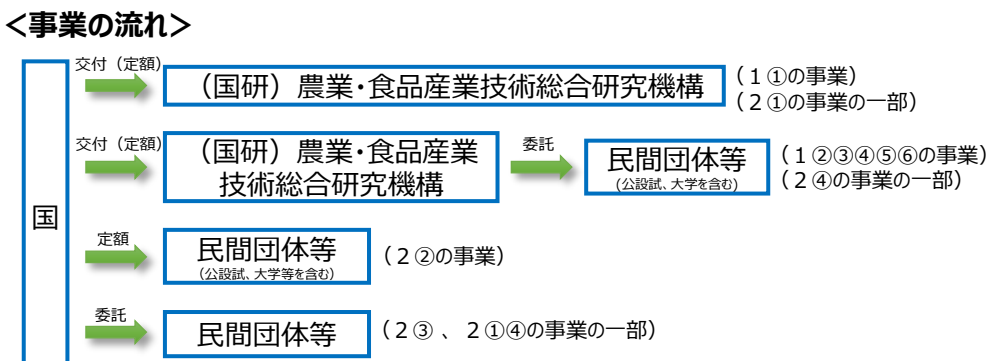
- ・農業農村整備事業
- ・大区画化等加速化支援事業
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業
- ・スマート農業研修教育環境整備事業
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0408）

<対策のポイント>
現場課題の解決に向けて、ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>
スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. スマート農業技術の開発・供給促進事業 8,800百万円（前年度 - ） スマート農業技術の開発・供給を加速化する取組を支援します。 ①重点課題対応型研究開発（農研機構対応型） ②重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型） ③低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 ④先行的研究開発支援 ⑤技術改良・新たな栽培方法の確立の促進 ⑥スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究	1. スマート農業技術の開発・供給促進事業 技術開発・供給 ①農研機構による基幹的・基盤的研究開発 【基幹的技術の例】汎用型ベース機 【基盤的技術の例】AI開発用教師データ ②民間事業者による重要・高難度な技術の研究開発 【例】自動制御技術等を活用した、定植等の作業管理機 ③中山間地域等の生産現場のニーズを踏まえた即戦力となる低コスト・小型化等の技術の研究開発 【例】中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など） ④AIやロボティクス等のユニークな技術シーズを有する高専や職業能力開発大学校等と民間事業者が連携した研究開発 【例】独自の発想に基づき開発されるシンプルなトマト収穫ロボット ⑤開発事業者とサービス事業者が連携した技術の質的向上や技術に適合した新たな栽培方法の確立 【例】技術のユーザビリティの向上 ⑥技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、SOPの作成 【例】自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化
2. スマート農業普及のための環境整備 556百万円（前年度341百万円） スマート農業を普及させるための環境整備を行います。 ①農林水産データ管理・活用基盤強化 ②農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討 ③次世代の衛星データ利用加速化事業 ④スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営	2. スマート農業普及のための環境整備 普及に向けた環境整備 ①農林水産データ管理・活用基盤強化 WAGRI・ukabis データ連携基盤（WAGRI・ukabis）、AI、オープンAPIの活用を推進 農業者のデータ活用による生産性向上等の実現 ②農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討 ロボット農機（無人） 有識者委員会 遠隔監視による自動走行の安全技術等の検証 安全性確保策の検討 ③次世代の衛星データ利用加速化事業 衛星データ活用技術の横展開 ・衛星活用技術の試験的導入 ・利活用のマニュアル作成 ・利活用事例の情報発信 等 衛星データの新たな利活用に向けた適用可能性調査 ④スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 生産方式の革新 IPCSA 技術等の開発・供給



＜対策のポイント＞

農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が産官学連携のハブとなり、我が国の農業・食品分野の研究開発をリードするとともに、農研機構及び国際農林水産業研究センターの業務を適切かつ効率的に推進していくため、研究開発の加速化に必要な施設の整備・改修を行います。

＜事業目標＞

都道府県試験場や大学、民間企業との連携を強化して地域の課題に対応した研究開発を推進し、研究成果の社会実装を加速化

＜事業の内容＞

1. 産官学連携のハブ機能強化のための施設整備

3,455百万円（前年度－）

農研機構が産官学連携のハブとなり、我が国の農業・食品分野の研究開発をリードするため、地域の取組の方向性等を踏まえつつ、集約化等による効率化を図り、施設を整備・改修します。

2. 研究開発等の基盤強化のための施設整備

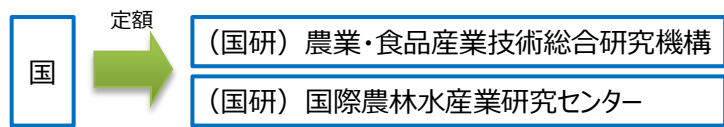
3,030百万円（前年度－）

基礎から応用・実用化までの総合的な研究開発の持続的な実施、及び安定的な種苗生産・管理等の基盤となる施設を整備・改修します。

（関連事業）老朽化等対応緊急対策

適切な業務環境を確保するため、施設の改修及び設備の更新・補修等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



研究成果の社会実装を加速化

69 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和9年度予算概算要求額 18,188百万円（前年度 2,530百万円）

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>

国

都道府県

民間団体等

（1の①及び③の事業、1の②の事業の一部、2の②の事業）

（1の②の事業の一部、2の①の事業の一部）

（1の②の事業の一部、2の①の事業の一部）

定額

定額、1/2以内

定額

定額、1/2以内等

<事業イメージ>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）

・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援（ハード）

（例）

一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援

（例）

自動操舵システム＋直播栽培による作期分散[水稻]

（例）

自動追従システム＋省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化[果樹・茶]

（例）

AI選別＋大型機械による一斉収穫・選別[畑作物]

（例）

高温障害の影響を低減する生育予測システム＋機械による一斉収穫[露地野菜]

○全国推進事業

先進的な取組の横展開

お問い合わせ先

農産局技術普及課

（03-6744-2107）

70 重要品種育成・種苗生産総合対策

<対策のポイント>

気候変動等対応品種法に係る重要品種育成事業や重要品種種苗生産事業活動を行う農業者等に対して、各種支援事業の優遇措置等により集中的かつ効果的に支援を行い、高温耐性・多収等の形質を有する重要品種の迅速な育成やその種苗生産活動を促進し、重要品種の育成・普及を図ります。

<政策目標>

○ 高温耐性や多収化などに資する重要品種を35品種育成〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

重要品種育成への支援	重要品種種苗生産への支援
本法に基づく重要品種育成事業計画の認定を受けた者が行う重要品種の育成事業の取組に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。 ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 【33億円】 ・オープンイノベーション研究・実用化推進事業 【34億円の内数】 ・スタートアップ創出強化対策 【9億円の内数】 ・フードテック基盤技術確立プロジェクトのうち植物工場 【20億円の内数】 [連携事業] 品種開発に必要な育種素材となる遺伝資源の収集の取組やCGIARと共同した研究開発等を推進します。 ・植物遺伝資源の収集・保存・提供の促進 【2億円】 ・グローバルサウスの食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献する技術開発 【4億円の内数】	本法に基づく種苗生産計画の認定を受けた農業者等が行う重要品種の種苗生産活動の取組に対し、予算上の優遇措置を設定し、集中的に支援します。 ・種子生産基盤強化総合対策事業 【9億円の内数】 ・次世代種子増殖技術の実行可能性調査事業 【5億円の内数】 ・畑作物産地生産体制確立・強化事業 【72億円の内数】 ・果樹農業生産力増強総合対策 【61億円の内数】 ・野菜種子安定供給対策事業 【3億円の内数】 ・ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 【8億円の内数】 ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業 【834億円の内数】 ・強い農業づくり総合支援交付金 【138億円の内数】 ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業 【182億円の内数】 ・農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策 【100億円の内数】 ・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策 【100億円の内数】

重要品種の育成・普及の基盤強化

重要品種の迅速な育成・種苗生産を推進するため、育種素材の共有・活用、広域普及に向けた産地間連携による栽培実証等の取組、人材育成等を支援し、産官学の総力を結集して重要品種の育成・普及の基盤強化に取り組めます。

・重要品種の育成・普及の基盤強化に向けた連携促進事業

【4億円】

71 重要品種の育成・普及の基盤強化に向けた連携促進事業

令和9年度予算概算要求額 400百万円（前年度－）

<対策のポイント>

気候変動等による農業生産への悪影響が顕在化する中、気候変動等対応品種法に基づく、重要品種の迅速な育成・種苗生産を推進するため、育種素材の共有・活用、広域普及に向けた産地間連携による栽培実証等の取組、人材育成等を支援し、産官学の総力を結集して重要品種の育成・普及の基盤強化に取り組みます。

<事業目標>

高温耐性や多収化などに資する重要品種を35品種育成〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 育成系統の活用体制整備

35百万円（前年度－）

新品種の育成の迅速化に向けて、研究機関が保有する育成系統の情報を収集・整理し、適切な保護の下で共有・活用する体制を整備します。

2. 重要品種の迅速な広域普及に向けた産地間連携の取組支援

203百万円（前年度－）

- ① 産地間連携による重要品種選定と栽培体系の検証、技術検討会等を実施します。
- ② 種苗の広域供給体制の構築に向けた需給調整や品質改善等の課題解決に向けたモデル実証を実施します。

3. 育種研究人材等の育成

85百万円（前年度－）

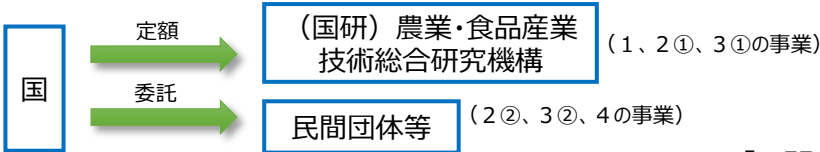
- ① 公設試等の育種や重要品種の普及をリードする人材の育成に向けた新技術の習得のためのOJT研修を実施します。
- ② 将来の人材確保に向けた育種分野のキャリアプログラム等を実施します。

4. 重要品種の育成・普及に資する取組の横展開、情報の一元化と発信

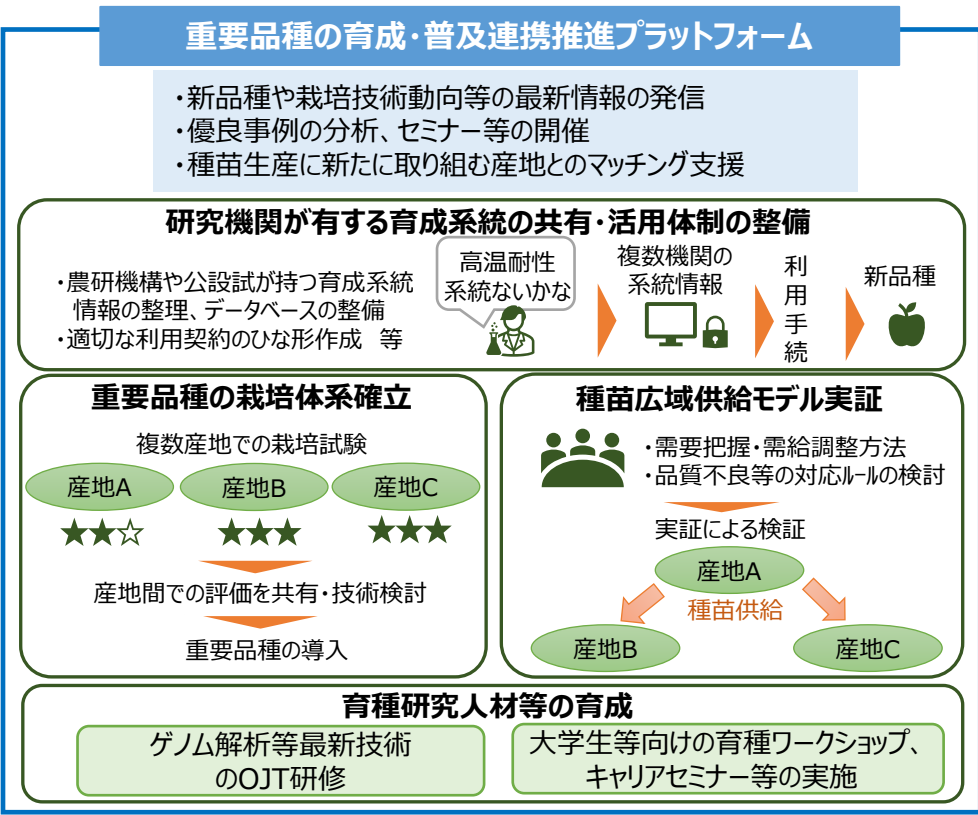
77百万円（前年度－）

新品種や育種関連研究等の動向把握、重要品種の育成・種苗生産に資する情報の一元化等、プラットフォームの活動促進を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課 (03-3502-7406)

72 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和9年度予算概算要求額 3,300百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発について、高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。また、水稻の生産性の抜本的向上に資する技術の開発により、我が国の食料安全保障の確保に貢献します。

＜事業目標＞

多収化や高温耐性などに資する35品種の育成〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種の開発 1,900百万円（前年度－）

① 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発

② 品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術の開発

③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発

を産官学の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 730百万円（前年度－）

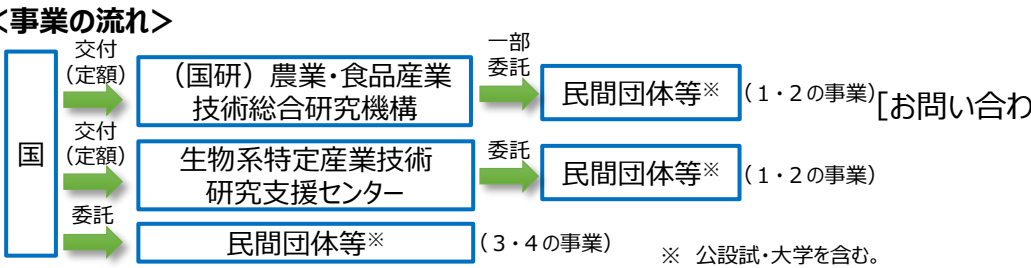
より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種の開発等に必要な分析機器等を整備します。

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 500百万円（前年度－）

ゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用し、穀物、野菜、果樹等の新品種開発を加速化できる作物横断的な育種効率化基盤の開発を推進します。

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発 170百万円（前年度－）

各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための極めて低コストな栽培技術を開発します。また、節水型乾田直播の技術評価を実施します。



＜事業イメージ＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

◆革新的な新品種の開発
(多収性、機械作業適性、高温耐性品種など)

◆栽培技術・種苗生産技術の開発

◆育種素材の開発

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画のKPI達成に寄与



高温により裂果したトマト



高温による浮皮被害

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

新品種の開発、栽培技術・種苗生産技術の開発、育種素材の開発に必要な分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

- 作物横断的な育種情報データベースの構築
- AI等により最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発
- 作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発



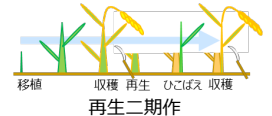
◆病虫害抵抗性
◆肥料利用効率向上
◆環境負荷低減 等の先導的な特性を持つ品種育成を加速化

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

水稻の低コスト・多収栽培を可能とする技術を開発し、マニュアルの作成・改訂等により、開発技術を速やかに現場に普及



乾田直播



再生二期作

(1,2,4の事業)

(3の事業)

農林水産技術会議事務局
研究統括官（生産技術）室

農林水産技術会議事務局
研究開発官
（基礎・基盤・環境）室

(03-3502-2549)

(03-3502-0536)

＜対策のポイント＞

我が国の農林水産業が直面する重要課題の解決に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進するとともに、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など、研究成果の社会実装に向けた環境整備を実施します。

＜事業目標＞

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和13年度まで〕
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動等の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出〔令和13年度まで〕

＜事業の内容＞

- 1. 研究開発**

1,559百万円（前年度 847百万円）

食料安全保障の強化や農林水産物の輸出拡大など、我が国の農林水産業が直面する重要課題の解決に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進します。

 - ① **食料安全保障強化研究**
高温・干ばつ等の極端な気象条件への対応や、生産性の抜本的向上、農業生産基盤の持続的な保全等に資する技術の研究開発
 - ② **輸出拡大研究**
輸出先国・地域の規制やニーズに対応するための技術の研究開発
 - ③ **革新的技術創出研究**
バイオテクノロジーを活用した革新的な技術の研究開発
 - ④ **環境負荷低減対策研究**
みどりの食料システム戦略の実現等に対応する技術の研究開発

- 2. 環境整備**

90百万円（前年度 65百万円）

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

 - ① **戦略的研究開発知財マネジメント強化事業**
 - ② **先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動等の展開**

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

研究開発	①食料安全保障強化研究 【研究内容】 持続的生産に資する栽培体系、施肥技術、飼養管理技術 等 【期待される効果】 気候変動による減収・品質低下の抑制や生産コストの低減、農業施設の保全により農林水産業の持続性を確保し、食料安全保障強化に貢献 【研究内容】 病虫害や雑草侵入リスク予測・予察技術、省力的な管理技術 等 【期待される効果】 地域・作物別に省力的な総合防除技術をパッケージ化し、農林水産業の持続性確保に貢献		
	②輸出拡大研究 【研究内容】 輸出先国の規制やニーズに対応した長期品質保持技術 等 【期待される効果】 鮮度を維持した長距離輸送を可能とすることにより、さらなる輸出拡大を実現 等	③革新的技術創出研究 【研究内容】 スギ花粉実用化に向けた安全性・有効性の検証 等 【期待される効果】 バイオテクノロジーを活用した新たな市場の創出に貢献 等	④環境負荷低減対策研究 【研究内容】 海藻・海草の高機能システムの育種、ASVによる植食性魚類からの防護技術 等 【期待される効果】 吸収源機能の強化による環境負荷低減やクレジット取引の活性化 等
	①知財マネジメント強化 研究成果の効果的な社会実装のための知財マネジメントを推進。	②アウトリーチ活動等の展開 先端技術をわかりやすく伝えるアウトリーチ活動により、丁寧な情報発信を実施し、消費者の理解を促進。	
	環境整備		

74 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

令和9年度予算概算要求額 4,767百万円（前年度 2,184百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進します。

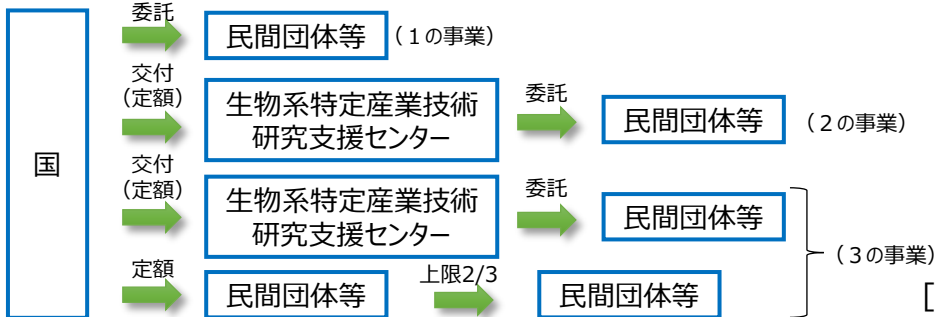
＜事業目標＞

研究成果の90%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用〔令和9年度まで〕
終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和10年度まで〕等

＜事業の内容＞

- 1. 「知」の集積による産学連携推進事業 309百万円（前年度 257百万円）
『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。
- 2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業 3,419百万円（前年度 1,928百万円）
国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援します。
また、日本成長戦略に位置付けられた戦略分野における研究や、地域未来戦略の実現に資する研究を支援します。
- 3. アグリテック系スタートアップ重点化支援対策 1,040百万円（前年度 - ）
農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のためスタートアップの発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援するほか、現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す大規模技術実証の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

「知」の集積と活用の中

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中

新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

<対策のポイント>
総合科学技術・イノベーション会議等が決定した**ムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」**の実現に向け、**挑戦的な研究開発プロジェクトを実施**します。

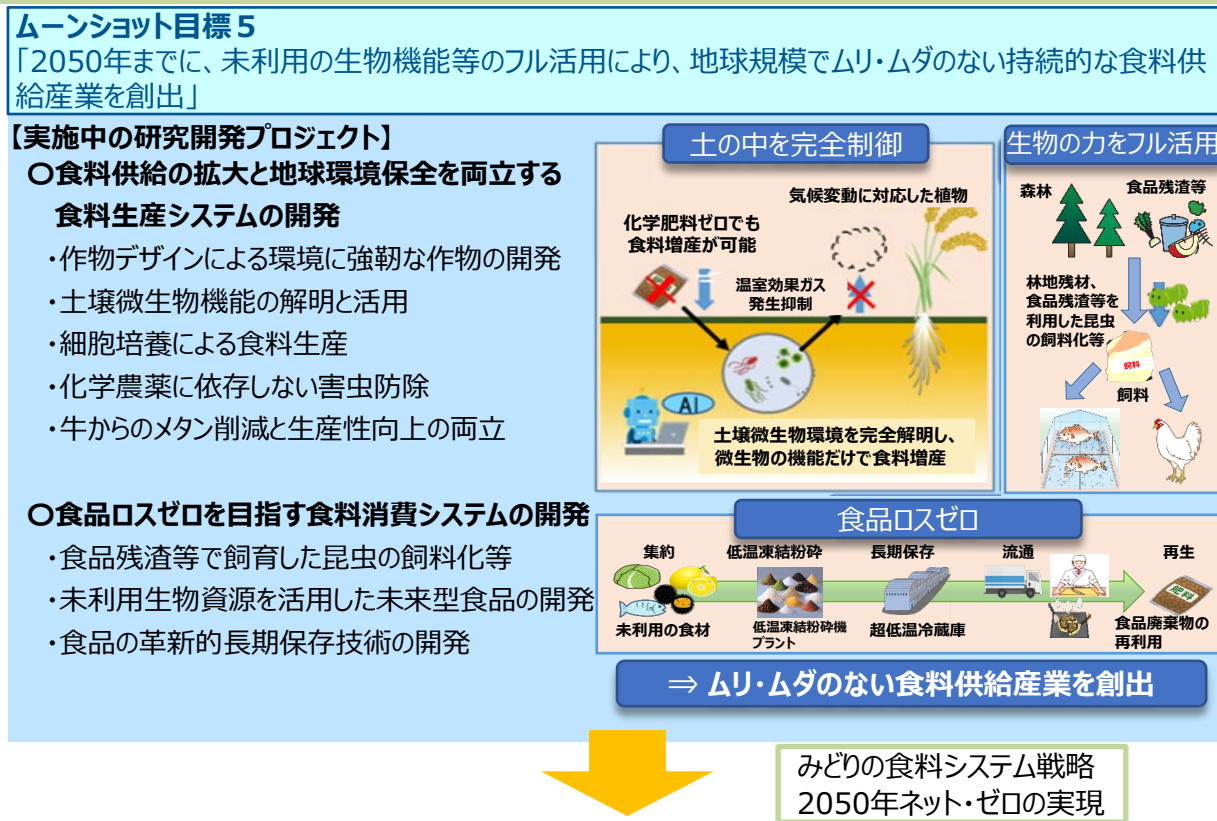
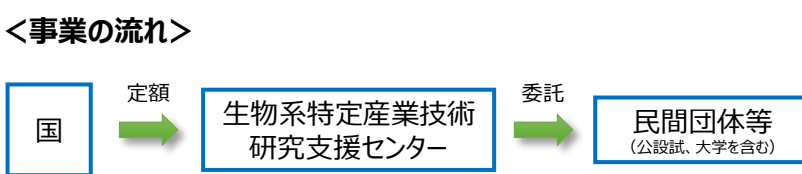
<事業目標>
①生物機能をフル活用した完全資源循環型の食料生産システム及び②健康・環境に配慮した合理的な食料消費を促す解決法に関する2つのプロトタイプを完成 [2030年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 事業費 **5,600百万円**（前年度 -）
困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを国内外から結集し、研究開発を推進するため、**生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置し、中長期にわたる挑戦的な研究開発プロジェクトを弾力的かつ安定的に実施**します。

2. 事業推進費 **100百万円**（前年度 100百万円）
本事業では、**ムーンショット目標5の実現に向け、新たな社会情勢を踏まえた政策課題も踏まえ、グリーン及びバイオ分野等の研究開発プロジェクトを推進**します。



ムーンショット目標の実現に向けたプロジェクトの推進

76 経営所得安定対策

令和9年度予算概算要求額（所要額）260,655百万円（前年度 246,235百万円）

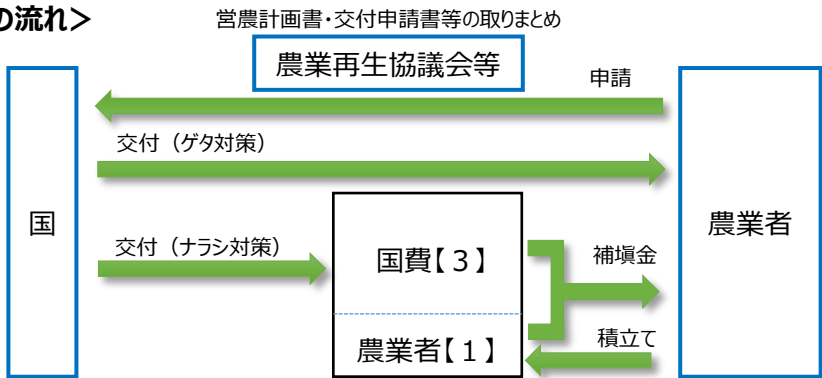
<対策のポイント>
諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

<政策目標>
米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）
(所要額) 197,410百万円（前年度 192,413百万円）
諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。
2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）
(所要額) 52,067百万円（前年度 46,777百万円）
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和8年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を農業者と国が1対3の割合で負担し、補填します。
3. 経営所得安定対策等業務運営事業等 11,178百万円（前年度 7,046百万円）
農業再生協議会が行う交付申請の受付や要件確認など、経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。また、水田政策の見直しに伴うシステム改修に加え、人工衛星による作付確認や申請手続の電子化など効率化の取組に助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）
[交付単価]（令和8年産から適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,590円/60kg	6,000円/60kg
二条大麦	4,900円/50kg	5,220円/50kg
六条大麦	5,710円/50kg	6,110円/50kg
はだか麦	8,330円/60kg	8,850円/60kg
大豆	10,340円/60kg	10,910円/60kg

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
てん菜	5,090円/1t	5,380円/1t
でん粉原料用ばれいしょ	14,090円/1t	15,030円/1t
そば	15,930円/45kg	16,730円/45kg
なたね	6,410円/60kg	6,820円/60kg

[面積払] 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付
2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

<交付単価のイメージ>

<数量払と面積払との関係>

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

{ 都道府県等地域単位で算定 } { 農業者ごとに算定 }

[お問い合わせ先] 農産局穀物課経営安定対策室 (03-3502-5601)

77 収入保険制度の実施

令和9年度予算概算要求額（所要額） 53,178百万円（前年度 32,744百万円）

<対策のポイント>

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1か月以内に実施した割合（目標：100%）

<事業の内容>

1. 農業経営収入保険料国庫負担金

（所要額） 21,549百万円（前年度19,048百万円）

保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。

2. 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金

28,346百万円（前年度10,600百万円）

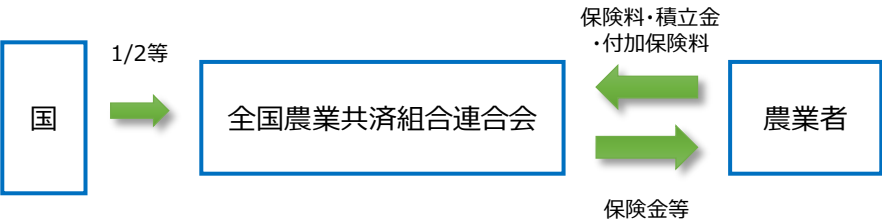
積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

3. 農業経営収入保険事業事務費負担金

3,283百万円（前年度 3,096百万円）

全国農業共済組合連合会（全国連合会）が実施する収入保険制度に関する事務と普及に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。

<事業の流れ>



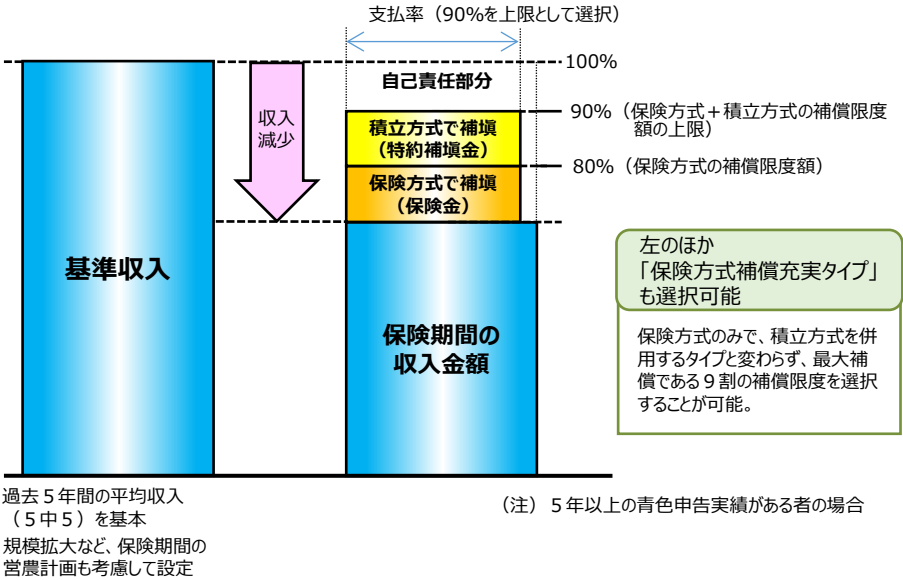
<事業イメージ>

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。



78 農業共済事業の実施

令和9年度予算概算要求額（所要額）80,813百万円（前年度 79,312百万円）

<対策のポイント>

農業者が台風や冷害などの自然災害等によって受ける損失を補填する農業共済事業を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 共済金の支払に係る事務を標準処理期間内（30日）に処理した割合（目標：100%）

<事業の内容>

1. 共済掛金国庫負担金（所要額）46,613百万円（前年度 45,214百万円）

農業者が支払うべき共済掛金の約1/2を国が負担します。

2. 農業共済事業事務費負担金 33,750百万円（前年度 33,648百万円）

農業共済事業の実務を担う農業共済団体の事業運営に係る基幹的経費（人件費、旅費等）を国が負担します。

3. 家畜共済損害防止事業交付金 450百万円（前年度 450百万円）

農業共済組合連合会及び特定組合に対し、農林水産大臣が指定した疾病について計画的かつ組織的な検査指導、組合員研修等の損害防止事業の実施に要する経費の一部を交付します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

制度の仕組み

被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補填しており、農業者があらかじめ掛金を出し合って共同準備財産を造成し、被害が発生した場合にはその共同準備財産から共済金を支払います。

共済事業の種類と対象品目等

共済事業	対象品目等
農作物共済	水稻、陸稻、麦
家畜共済	牛、馬、豚
果樹共済	うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル
畑作物共済	ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭
園芸施設共済	園芸施設（附帯施設、施設内農作物を含む）

対象事故

- 【農作物共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済】
風水害、干害、冷害、雪害等の自然災害、火災、病虫害、鳥獣害 等
- 【家畜共済】
家畜の死亡、廃用、疾病、傷害

損害防止

農業共済団体が被害低減のための損害防止事業を実施
家畜共済の対象疾病：呼吸器疾患、周産期疾患、新生子疾患、乳房炎 等

【お問い合わせ先】（1の事業） 経営局保険課 （03-6744-2175）
（2、3の事業） 経営局保険監理官 （03-3502-7380）

79 野菜価格安定対策事業

令和9年度予算概算要求額（所要額）15,693百万円（前年度 15,703百万円）

<対策のポイント>

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、**価格低落時には生産者補給金等を交付**します。

<政策目標>

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%～120%に収まる期間の割合：56%〔平成28年度〕→ 72%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 指定野菜価格安定対策事業

「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜安定供給事業

「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給促進事業

「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付します。

6. 緊急需給調整事業

「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

<事業の流れ>

国

定額等

ALIC

交付

登録出荷団体等

補給金

生産者等

<事業イメージ>

【基本的仕組み】

[指定野菜価格安定対策事業]

価格

平均販売価額

保証基準額 (90%)

最低基準額 (60%)

この一部 (原則90%) につき補給金を交付

<拋出割合> 国:都道府県:生産者 = 3:1:1

[緊急需給調整事業]

価格

価格高騰時 (150%以上)

・産地調整 (出荷促進)

⇒平均価格の30%相当を助成

価格低落時 (80%以下)

・産地調整 (出荷抑制)

・加工用販売

・市場隔離 (有効利用等)

⇒平均価格の70%相当を助成

<拋出割合> 国:生産者 = 4:1

指定野菜 (15品目) : 国民消費生活上重要な野菜

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、ブロッコリー、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう

※は重要野菜または調整野菜

特定野菜 (34品目) : 国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

[お問い合わせ先] 農産局園芸作物課 (03-3502-5961)

80 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

令和9年度予算概算要求額（所要額） 163,953百万円（前年度 163,953百万円）

＜対策のポイント＞

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

＜政策目標＞

牛肉の生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

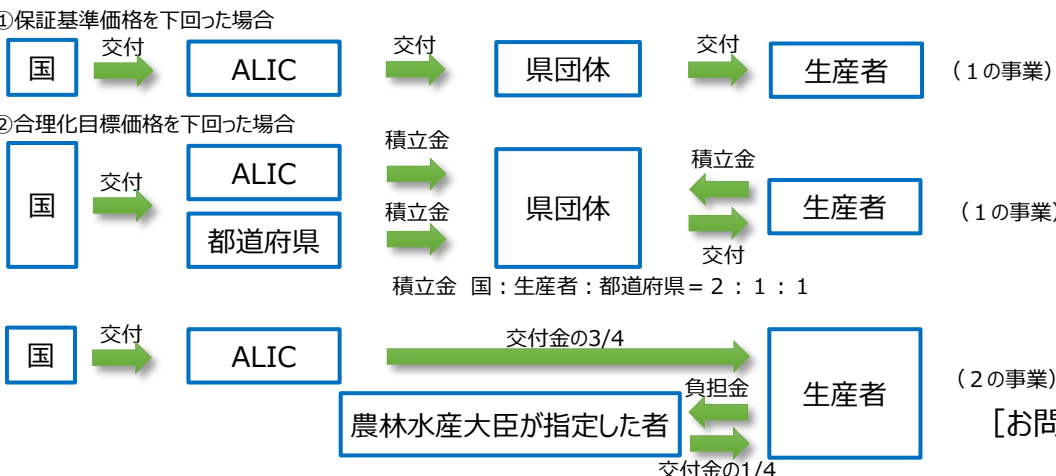
1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援

肉用子牛生産者補給金（所要額）66,227百万円（前年度 66,227百万円）
肉用子牛の平均売買価格が①保証基準価格を下回った場合、その差額を国から生産者補給金として交付し、②合理化目標価格を下回った場合には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金として交付します。

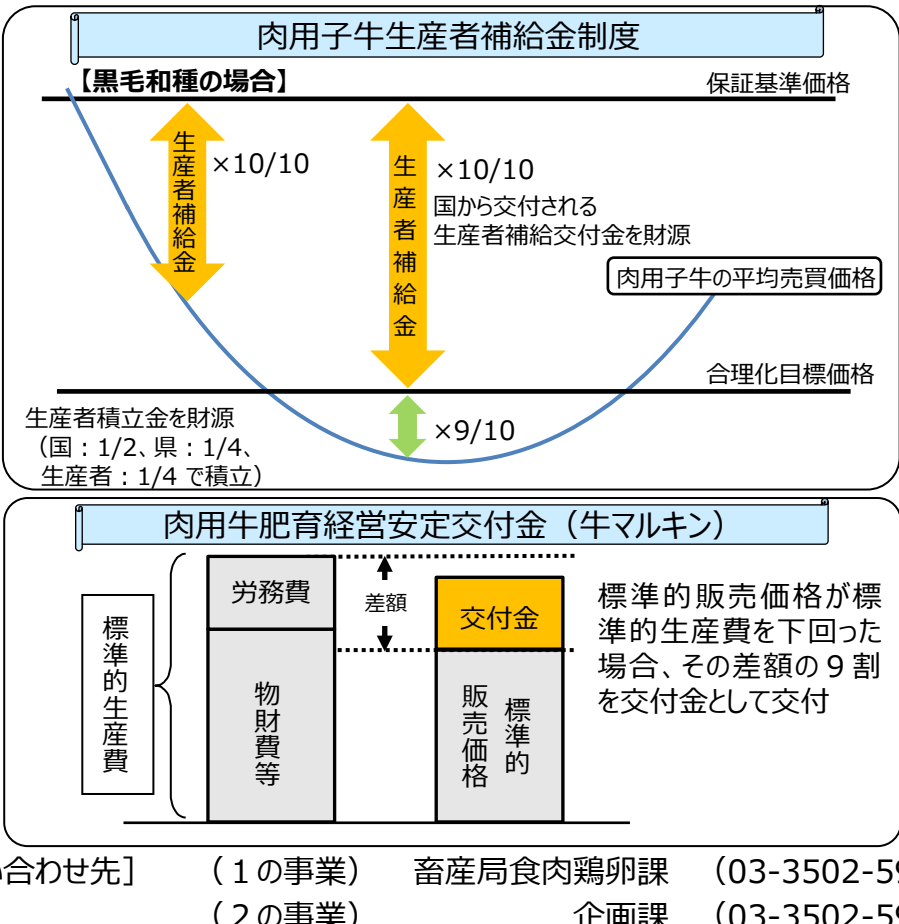
2. 肉用牛肥育経営安定のための支援

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）（所要額）97,726百万円（前年度 97,726百万円）
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
(2の事業) 企画課 (03-3502-5979)